

# 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表  
個 別 注 記 表

## 株式会社 セゾン情報システムズ

上記の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://home.saison.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社名

世存情報技術（上海）有限公司  
HULFT, Inc.

主要な非連結子会社の名称等

HULFT Pte. Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社 HULFT Pte. Ltd.  
の名称等

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち世存情報技術（上海）有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、HULFT, Inc. の決算日は連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

・その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純  
資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算  
定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない  
複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上  
しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブ

時価法

###### ハ. 棚卸資産

棚卸資産の評価基準は原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方  
法）によっております。

・商品

個別法

・仕掛品

個別法

・貯蔵品

先入先出法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

・有形固定資産

（リース資産以外）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～18年

工具、器具及び備品 2年～20年

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によ  
っております。

なお、主なリース期間は5年～6年です。

###### ロ. 無形固定資産

・市場販売目的のソフトウェア

製品ごとの未償却残高を見込販売収益を基礎として当連結会  
計年度の実績販売収益に対応して計算した金額と残存有効期  
間に基づく均等配分額のいずれか多い金額で償却しておりま  
す。

- ・ 自社利用のソフトウェア（リース資産以外） 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
- ・ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、主なリース期間は５年～６年です。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ハ. 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、受注済案件のうち当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。なお、当該引当金は、これに対応する仕掛品と相殺表示しております。

### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、各製品・サービスにおける約束された対価は履行義務の充足時点から概ね１年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

#### イ. パッケージ製品販売

HULFT事業においては、当社及び連結子会社で開発したパッケージソフトウェア製品の販売を行っております。顧客への出荷と引き渡しの時点に重要な相違はなく、出荷時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから履行義務が充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

#### ロ. サポートサービス

HULFT事業においては、当社及び連結子会社で開発したパッケージソフトウェア製品に係る技術サポートサービスを提供しております。サポート契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

## ハ. システム開発

リンケージ事業・流通ITサービス事業・フィナンシャルITサービス事業においては、顧客との契約に基づき、受託システム開発、システム開発・導入支援、情報通信設備構築を行っております。履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識、または履行義務の充足に係る進捗度が合理的に見積もれる時点まで原価回収基準により収益を認識しております。ただし、工期がごく短く、かつ金額が重要ではない場合、顧客の検収時点で当該収益を認識しております。

## ニ. 情報処理サービス

リンケージ事業・流通ITサービス事業・フィナンシャルITサービス事業においては、顧客との契約に基づき、受託計算等のアウトソーシングサービス、クラウドやSaaS、EDI等のアプリケーションサービス、ハウジングやホスティング、プラットフォーム等のインフラサービスを提供しております。契約で定められたサービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

## ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. のれんの償却方法及び 10年間の定額法により償却しております。

償却期間

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

- ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部のシステム開発案件について、従来は検収時に収益を認識しておりましたが、開発期間にわたり履行義務が充足されることから、一定の期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、契約資産は46,763千円増加し、仕掛品は46,763千円減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高及び売上原価は24,210千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は影響ありません。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことによる、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 682,703千円

繰延税金資産の認識は、将来減算一時差異に加え税務上の繰越欠損金も勘案のうえ、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、事業計画の基礎となる事業成長率等の一定の仮定を置いていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状態であるものの、ワクチンの普及等により緩やかに景気が回復していくことが予測され、今後の業績への影響は限定的なものと仮定して、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 3,105,063千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	16,200	—	—	16,200

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2021年6月23日開催の第52期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 728,973千円
- ・1株当たり配当金額 45円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月24日

2021年10月28日開催の取締役会決議による中間配当に関する事項

- ・配当金の総額 728,973千円
- ・1株当たり配当金額 45円
- ・基準日 2021年9月30日
- ・効力発生日 2021年12月3日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 2022年6月21日開催の第53期定時株主総会決議において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 728,973千円
- ・1株当たり配当金額 45円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月22日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

### (3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備資金については原則として自己資金を充当することとしつつも、資金計画等に照らして、必要な資金を銀行等からの借入により調達しております。余剰資金の運用については、短期運用は預金等、長期運用は主に安全性の高い債券等を対象に運用しております。

また、運用の判断は安全性（元金や利子の支払に対する確実性）、流動性（換金の制約や換金の容易性）、収益性（利息、配当等の収益）を考慮して行っております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。有価証券及び投資有価証券は主に金銭信託、債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等が存在します。敷金は主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

支払手形及び買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、すべて1年以内に支払期日が到来します。設備関係未払金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資等に係る資金調達を目的としたものであります。未払法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、すべて1年以内に納付期日が到来します。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (ア) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金については、営業管理規程に従い営業管理担当部門で取引先の信用状況を把握するとともに、債権管理規程に従い財務経理担当部門で債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

債券については、金融資産運用管理規程に基づき一定の格付以上のものを投資対象とし信用リスクの軽減を図っております。

敷金については、信用度の高い企業と賃貸借契約を結ぶこととしております。

##### (イ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券や投資有価証券については、定期的到时価や発行会社の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものは、定期的に保有継続について検討を行っております。

##### (ウ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

手許流動性については、財務経理担当部門で月次において将来一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち39.3%は大口顧客2社に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額805,232千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、設備関係未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	24,795	24,795	—
(2) 敷金	569,156	567,034	△2,122
資産計	593,952	591,829	△2,122
(1) リース債務 (1年内返済予定含む)	8,685	8,905	△220
負債計	8,685	8,905	△220

(注) リース債務の連結決算日後の返済予定額

区 分	1 年 以 内 (千円)	1 年 超 2 年 以 内 (千円)	2 年 超 3 年 以 内 (千円)	3 年 超 4 年 以 内 (千円)	4 年 超 5 年 以 内 (千円)
リース債務	3,667	2,801	1,895	321	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
其他	—	24,795	—	24,795

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	567,034	—	567,034
リース債務 (1年内返済予定 含む)	—	8,905	—	8,905

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 敷金

合理的に見積もった敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、国債の利率がマイナスの場合は、割引率を零として時価を算定しております。

#### リース債務（1年内返済予定含む）

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	HULFT 事業	リンケージ 事業	流通ITサ ービス事業	フィナンシ ヤルITサ ービス事業	
一時点で移転される材 及びサービス	2,852,339	1,499,556	787,169	1,763,739	6,902,805
一定の期間にわたり移 転される財及びサービ ス	5,863,739	453,473	2,272,560	7,726,303	16,316,076
顧客との契約から 生じる収益	8,716,079	1,953,029	3,059,730	9,490,042	23,218,882
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	8,716,079	1,953,029	3,059,730	9,490,042	23,218,882

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,483,531
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,571,092
契約資産(期首残高)	84,289
契約資産(期末残高)	154,901
契約負債(期首残高)	2,999,893
契約負債(期末残高)	3,213,359

契約資産は主に、システム開発における顧客との契約において進捗度または原価回収基準に基づいて認識した収益にかかる未請求の対価に対する権利であります。契約資産は、顧客の検収時点で売上債権へ振替られます。

契約負債は主に、サポートサービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、連結計算書類上「前受金」に計上しており、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、2,086,235千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	9,324,273
1年超2年以内	992,901
2年超3年以内	818,780
3年超	898,500
合計	12,034,455

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 910円41銭  
(2) 1株当たり当期純利益 126円64銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	2,051,413千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,051,413千円
普通株式の期中平均株式数	16,199,416株

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- |                      |   |
|----------------------|---|
| イ. 満期保有目的の債券         | 償却原価法（定額法）  |
| ロ. 子会社株式             | 移動平均法による原価法   |
| ハ. その他有価証券           |   |
| ・市場価格のない株式等以外<br>のもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産<br>直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出） |
| ・市場価格のない株式等          | 移動平均法による原価法   |

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ 棚卸資産

棚卸資産の評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- |        |       |
|--------|-------|
| イ. 商品  | 個別法   |
| ロ. 仕掛品 | 個別法   |
| ハ. 貯蔵品 | 先入先出法 |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

- |                        |   |
|------------------------|---|
| イ. 有形固定資産<br>（リース資産以外） | 定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。   |
|                        | 建物 8年～18年   |
|                        | 工具、器具及び備品 2年～20年  |
| ロ. リース資産               | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によ<br>っております。<br>なお、主なリース期間は5年～6年です。 |

##### ② 無形固定資産

- |                             |   |
|-----------------------------|---|
| イ. 市場販売目的のソフトウェ<br>ア        | 製品ごとの未償却残高を見込販売収益を基礎として当事業年<br>度の実績販売収益に対応して計算した金額と残存有効期間に<br>基づく均等配分額のいずれか多い金額で償却しております。 |
| ロ. 自社利用のソフトウェア<br>（リース資産以外） | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっ<br>ております。  |

## ハ、リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によ  
っております。

なお、主なリース期間は5年～6年です。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸  
倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別  
に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当  
事業年度の負担額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末におけ  
る退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しており  
ます。

##### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年  
度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式  
基準によっております。

##### ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員  
の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額  
法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用  
処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間  
以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理し  
ております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対  
照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

#### ④ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、受注済案件のうち  
当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損  
失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業  
年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。  
なお、当該引当金は、これに対応する仕掛品と相殺表示して  
おります。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、各製品・サービスにおける約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

##### イ. パッケージ製品販売

HULFT事業においては、当社及び連結子会社で開発したパッケージソフトウェア製品の販売を行っております。顧客への出荷と引き渡しの時点に重要な相違はなく、出荷時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから履行義務が充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

##### ロ. サポートサービス

HULFT事業においては、当社及び連結子会社で開発したパッケージソフトウェア製品に係る技術サポートサービスを提供しております。サポート契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

##### ハ. システム開発

リンケージ事業・流通ITサービス事業・フィナンシャルITサービス事業においては、顧客との契約に基づき、受託システム開発、システム開発・導入支援、情報通信設備構築を行っております。履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識、または履行義務の充足に係る進捗度が合理的に見積もれる時点まで原価回収基準により収益を認識しております。ただし、工期がごく短く、かつ金額が重要ではない場合、顧客の検収時点で当該収益を認識しております。

##### ニ. 情報処理サービス

リンケージ事業・流通ITサービス事業・フィナンシャルITサービス事業においては、顧客との契約に基づき、受託計算等のアウトソーシングサービス、クラウドやSaaS、EDI等のアプリケーションサービス、ハウジングやホスティング、プラットフォーム等のインフラサービスを提供しております。契約で定められたサービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

#### (5) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部のシステム開発案件について、従来は検収時に収益を認識しておりましたが、開発期間にわたり履行義務が充足されることから、一定の期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、契約資産は46,763千円増加し、仕掛品は46,763千円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高及び売上原価は24,210千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は影響ありません。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことによる、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 688,696千円

繰延税金資産の認識は、将来減算一時差異に加え税務上の繰越欠損金も勘案のうえ、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、事業計画の基礎となる事業成長率等の一定の仮定を置いていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結注記表の「4. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、省略しております。

### 5. 貸借対照表に関する注記

- |                                    |             |
|------------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                 | 3,068,456千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。 |             |
| 短期金銭債権                             | 876,899千円   |
| 短期金銭債務                             | 48,778千円    |

### 6. 損益計算書に関する注記

- |   |             |
|---|-------------|
| (1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額   |             |
| 営業取引（収益分）   | 7,986,177千円 |
| 営業取引（費用分）   | 583,891千円   |
| 営業取引以外の取引   | －千円         |
| (2) 関係会社株式評価損   |             |
| 当社の連結子会社である世存信息技術（上海）有限公司に対する評価損139,692千円及びH U L F T, I n c. に対する評価損324,196千円であります。 |             |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

	当 事 業 年 度 期首株式数 (株)	当 事 業 年 度 増加株式数 (株)	当 事 業 年 度 減少株式数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 ( 株 )
普 通 株 式	584	—	—	584
合 計	584	—	—	584

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式評価損	833,686千円
繰越欠損金	778,946
賞与引当金	165,185
資産除去債務	99,601
その他	119,434
小計	1,996,853
評価性引当額	△1,177,003
繰延税金資産合計	819,850

(繰延税金負債)

前払年金費用	△77,021千円
資産除去債務に対応する除去費用	△46,779
その他有価証券評価差額金	△7,296
その他	△55
繰延税金負債合計	△131,153
繰延税金資産の純額	686,696

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
その他の関係会社	㈱クレディセゾン	東京都豊島区	75,929	総合信販業	被所有直接46.84	情報処理サービスの提供等	営業引	情報処理サービス等の販売	7,907,319	売掛金	850,476
										契約資産	122,842
										前受金	117,026

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

情報処理サービス等の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

### (2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
子会社	HULFT, Inc.	米 国	2,950 万米ドル	パッケージソフトウエア開発・販売	所有直接100.00	システム受託開発、パッケージソフトウエア販売	増資の引受	914,440	—	—

(注) 増資の引受については、同社が行った増資を全額引受けたものであります。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 908円76銭
- (2) 1株当たり当期純利益 127円32銭
- 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
- |              |             |
|--------------|-------------|
| 当期純利益        | 2,062,463千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 2,062,463千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 16,199,416株 |